

2021年11月12日

各位

会社名 ENECHANGE 株式会社

代表者名 代表取締役 CEO 城口 洋平

代表取締役 COO 有田 一平

(コード番号:4169 東証マザーズ)

問合せ先 執行役員 CFO 杉本 拓也

(TEL 03-6774-6709)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年11月12日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることで、投資家層の拡大を図り、株式の流動性を高めることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年12月31日(金) (当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には12月30日 (木)) を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

75 H 11 = 0. 7 H 14 F 7 W 11 W 12 W				
(① 株式分割前の発行済株式総数	13,800,010 株		
(② 今回分割により増加する株式数	13,800,010 株		
(③ 株式分割後の発行済株式数	27,600,020 株		
(④ 株式分割後の発行可能株式総数	84,000,000 株		

(注)上記①から③の株式数は、2021年11月12日現在の発行済株式総数(ただし、2021年11月1日から本日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。)に基づき記載しているものであり、本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 日程

① 基準日公告日	2021年12月15日(水)
② 基準日	2021年12月31日(金)
③ 効力発生日	2022年1月1日(土)

(4) 資本金の額の変更

今回の株式の分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(5) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2022 年1月1日以降に行使する新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	34 円	17 円
第2回新株予約権	134 円	67 円
第3回新株予約権	134 円	67 円
第4回新株予約権	167 円	84 円
第5回新株予約権	167 円	84 円
第6回新株予約権	167 円	84 円
第7回新株予約権	167 円	84 円

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づく取締役会決議により、2022 年 1 月 1 日 (土) をもって当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。 (下線部分は変更箇所となります。)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当会社の発行可能株式総数は、	第6条 当会社の発行可能株式総数は、
4,200 万株とする。	8,400 万株とする。

(3) 日程

定款変更の効力発生日 2022年1月1日(土)

以 上